

未定稿

「病院における医療情報システムのサイバーセキュリティ対策に係る調査」の結果について

医政局 医療情報担当参事官室

病院における医療情報システムのサイバーセキュリティ対策に係る調査(概要)

背景・目的

- 病院に対するランサムウェア等のサイバー攻撃が継続して発生しており、長期にわたり診療が停止した事例も確認されている。病院におけるランサムウェアのリスクを把握するとともに、長期に診療が停止することがないように早急に有効な対策の実施を促すことが必要である。
- 本調査の目的は、病院が保有する電子カルテシステム等の医療情報システムのサイバーセキュリティ対策の実態を調査し、これまでの政策の効果確認に加え、今後の政策方針の決定に資するものとして、令和5年度以降、毎年定期的に調査を実施しているもの。

調査方法・対象・条件

- G-MIS (Gathering Medical Information System) を用いて、病院のサイバーセキュリティ対策の実態に関するアンケート調査を実施。
- 調査対象は、G-MIS IDが付与されている病院 (**8,102施設**)
- 令和8年3月末時点の情報について回答を依頼した。
- 有効回答数：**5,736 (70.8%)** 施設 (昨年度：72.0%)
- 令和5年5月31日に発出された「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン(6.0版)」、令和7年5月に発出された「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」及び厚生労働省等から発出された通知・事務連絡等において周知した対策への取組状況について質問した。

調査期間

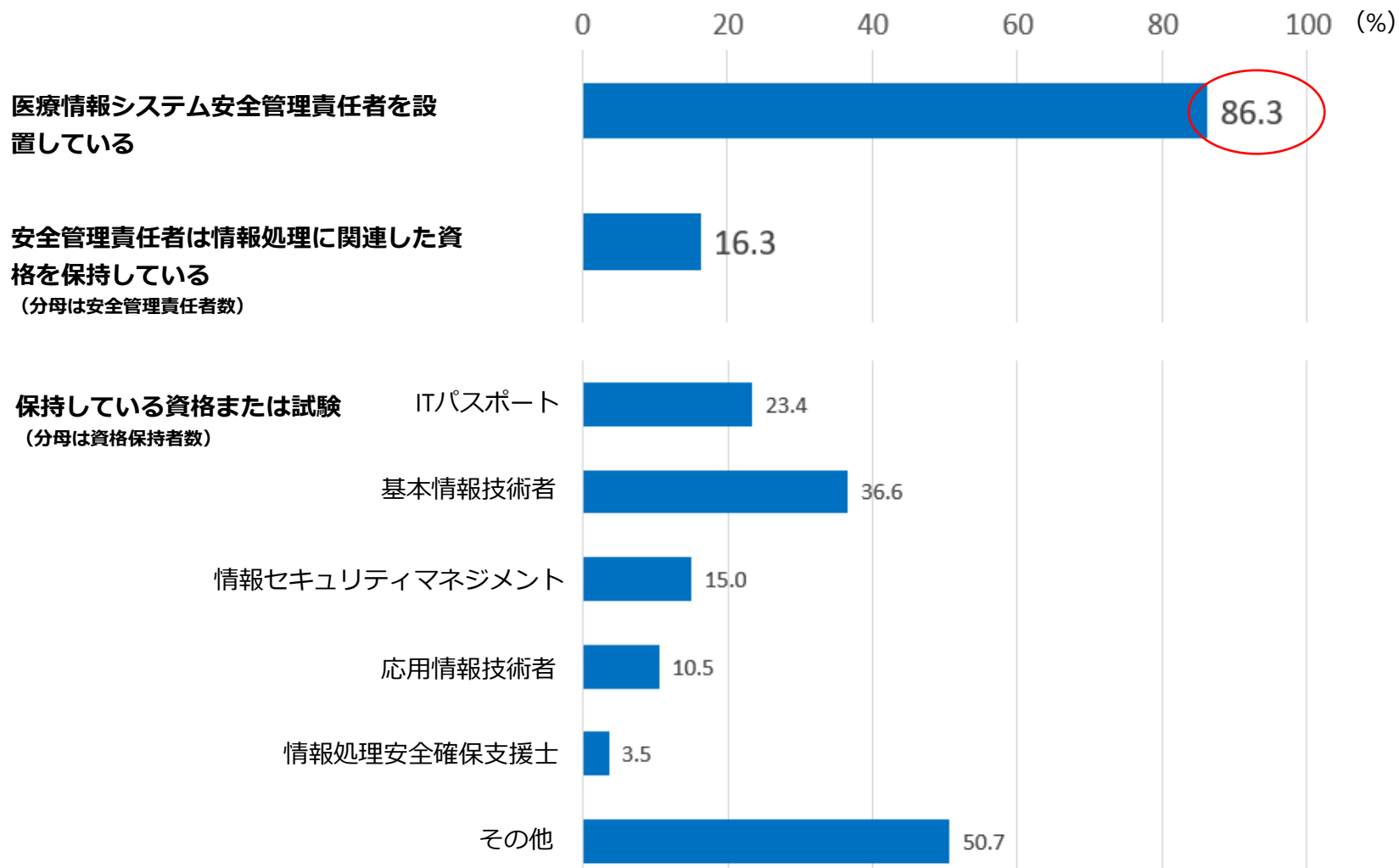
- ・令和8年3月9日(月)～令和8年4月24日(金)

医療情報システム安全管理責任者

各年度n数（有効回答数）

R5	R6	R7
5,322	5,822	5,736

医療情報システム安全管理責任者の情報処理資格の保持割合は16%であり、その資格はITSSレベル2※の基本情報技術者が最も多い。
※IT Skill Standard：経産省の策定するITプロフェッショナルに求められるスキルを体系化した指標

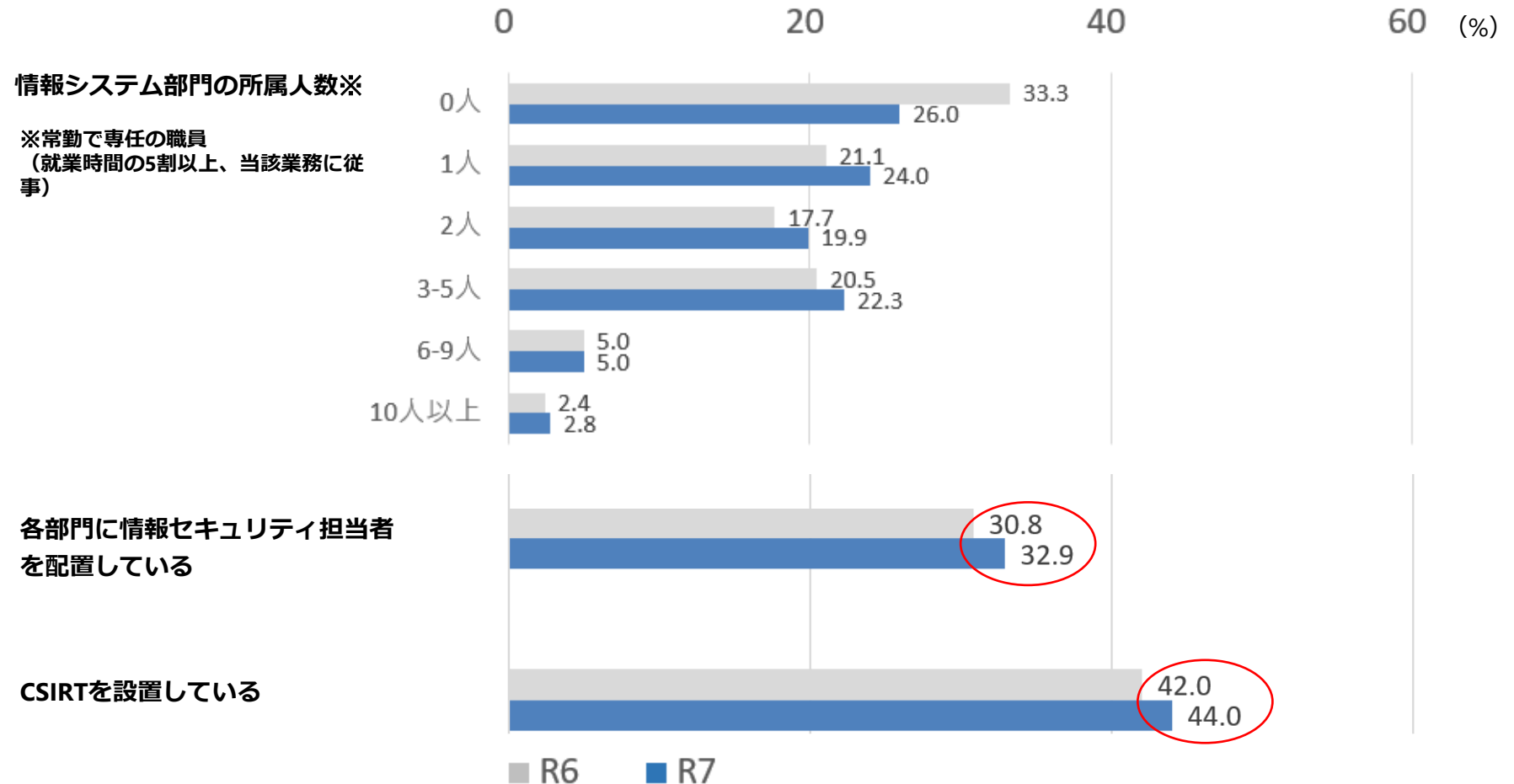


R5	R6	R7
5,322	5,822	5,736

院内セキュリティ体制

院内システム部門の所属人数は0人が最頻値であるものの、その割合は減少している。各部門におけるセキュリティ担当者の配置割合やCSIRT※の設置割合も微増している。

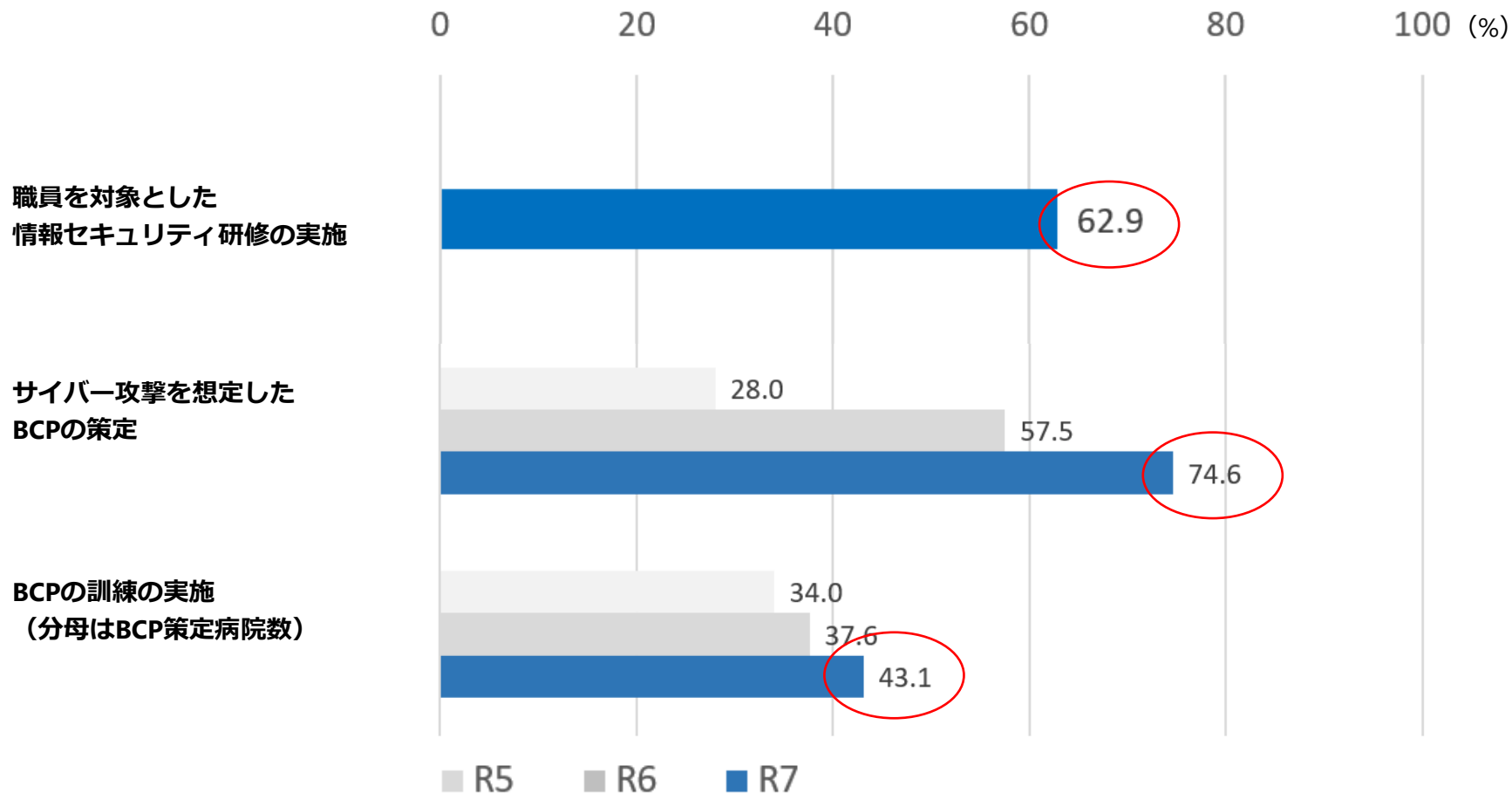
※CSIRT：Computer Security Incident Response Team。サイバー攻撃発生時などに被害の最小化や迅速な復旧を図る専門チーム。



R5	R6	R7
5,322	5,822	5,736

研修・訓練とBCP策定

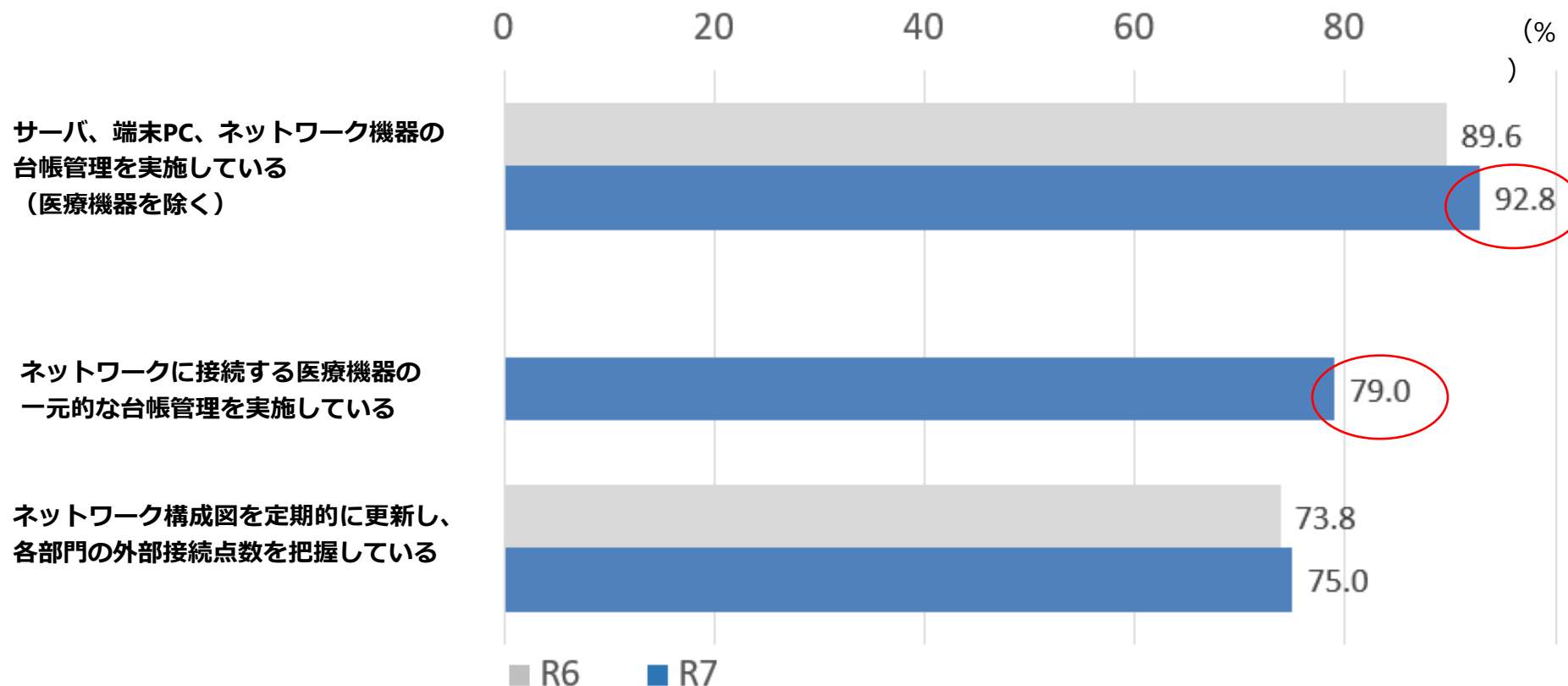
セキュリティ研修の実施割合は63%であった。
BCPの策定と訓練の実施割合は令和6年度のチェックリスト項目化以降、年々増加している。



R5	R6	R7
5,322	5,822	5,736

資産管理

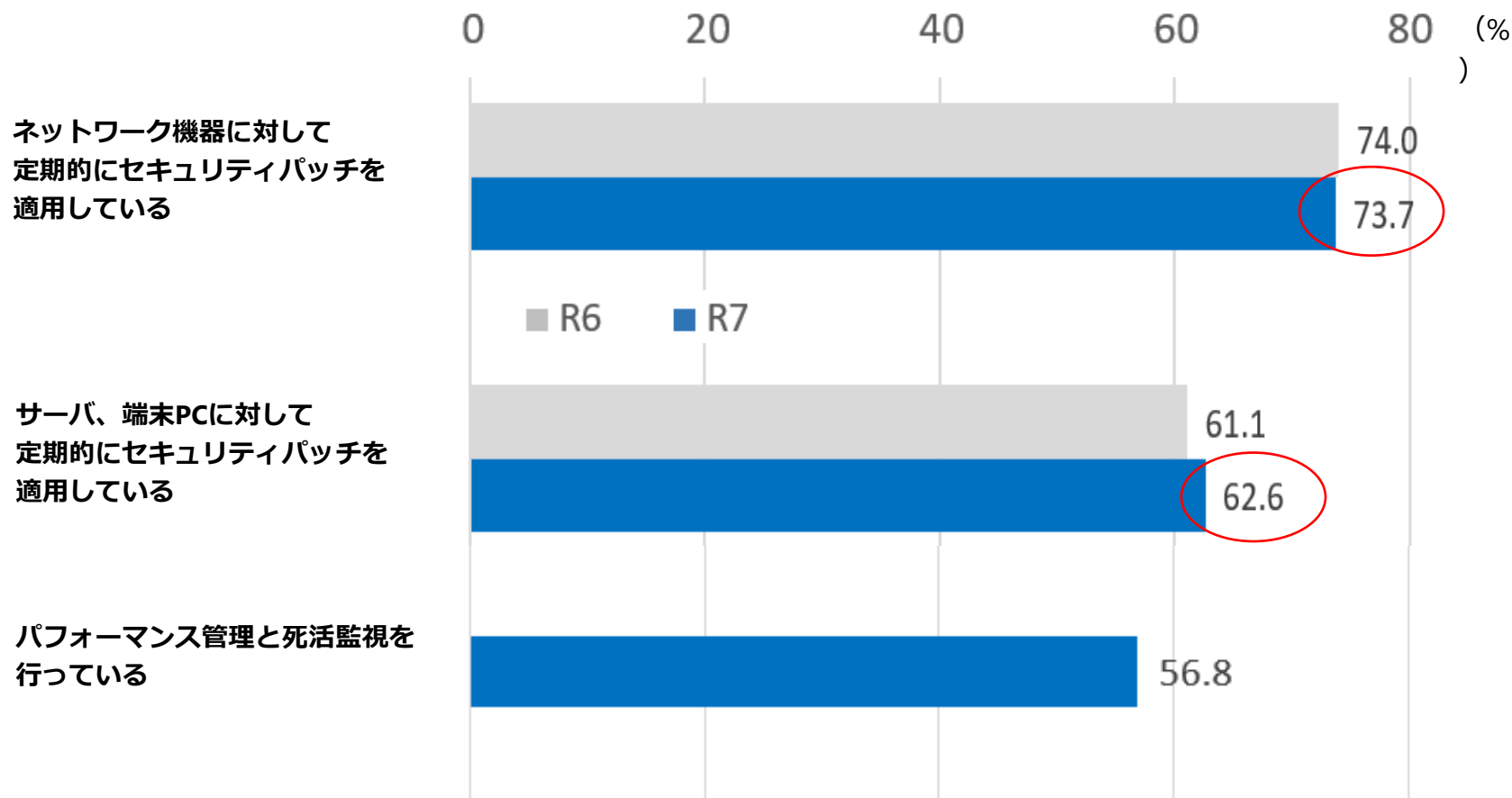
情報機器の台帳管理をしている病院の割合は高い水準からさらに増加したが、ネットワークに接続する医療機器の台帳管理を実施している病院の割合はそれよりも低かった。ネットワーク構成図を定期的に更新し、外部接続点数を把握できている病院の割合はさらに低いが、令和6年と比較して若干増加している。



R5	R6	R7
5,322	5,822	5,736

脆弱性管理と監視

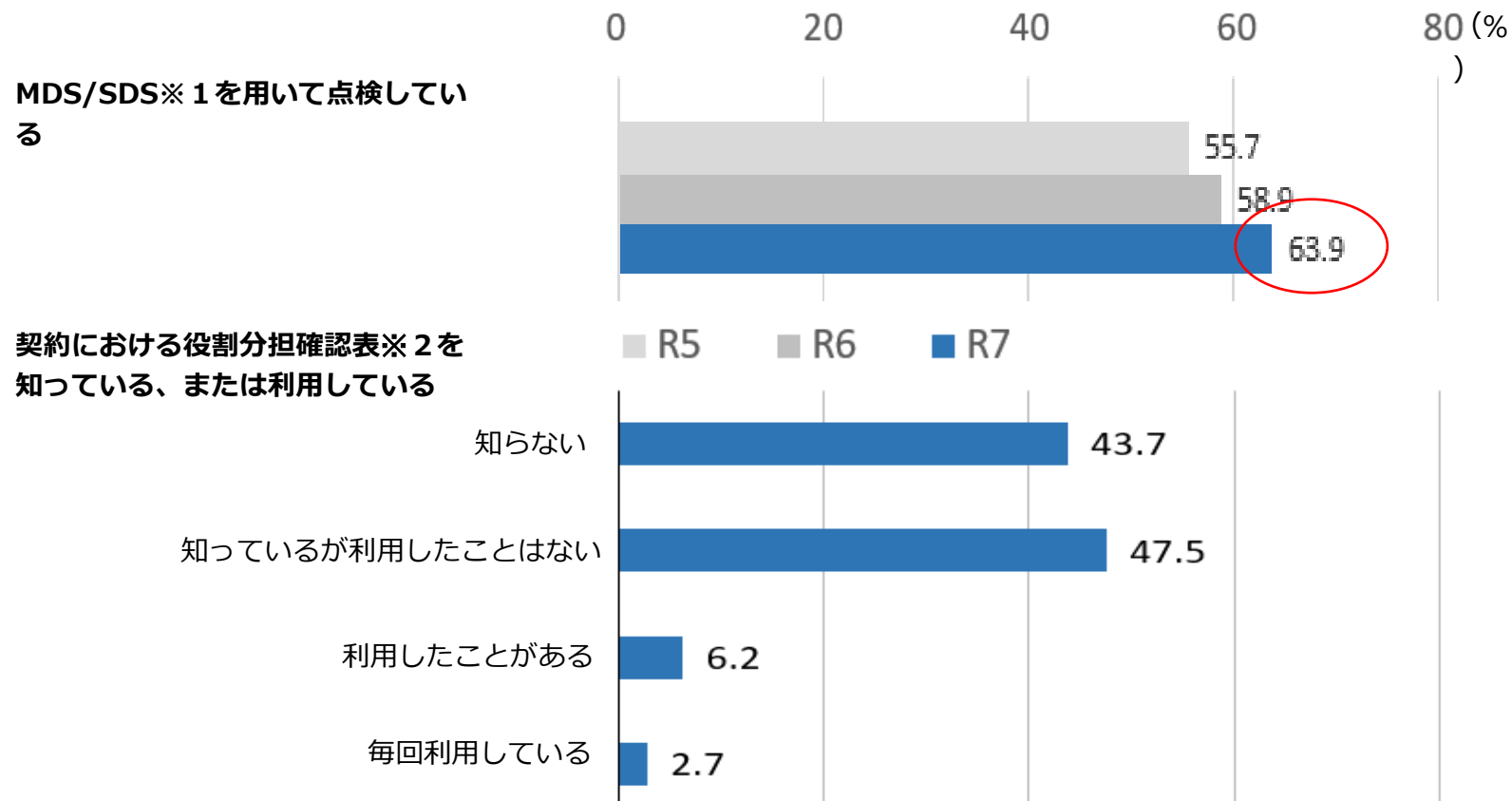
ネットワーク機器とサーバ、定期的な端末PCのパッチ適用割合はほぼ横ばいであった。ネットワーク機器については外部接続点数を把握している病院割合と同程度となっているが、サーバ、端末PCのに対してセキュリティパッチを適用できている病院の割合は、台帳管理できている病院の割合よりも大幅に低い。また適切にシステムが稼働しているかのパフォーマンス管理や死活監視を実施できている医療機関はさらに少なかった。



R5	R6	R7
5,322	5,822	5,736

契約における安全管理

MDS/SDSを用いた点検の実施割合は年々増加している。契約における役割分担確認表※については知名度も44%程度であり、利用経験のある病院が10%未満となっている。



※ 1：MDS/SDS（Manufacturer / Service Provider Disclosure Statement for Medical Information Security）自組織の情報機器・システムが「医療情報の安全管理に関するガイドライン」への準拠しているかを確認するための医療情報セキュリティ開示書

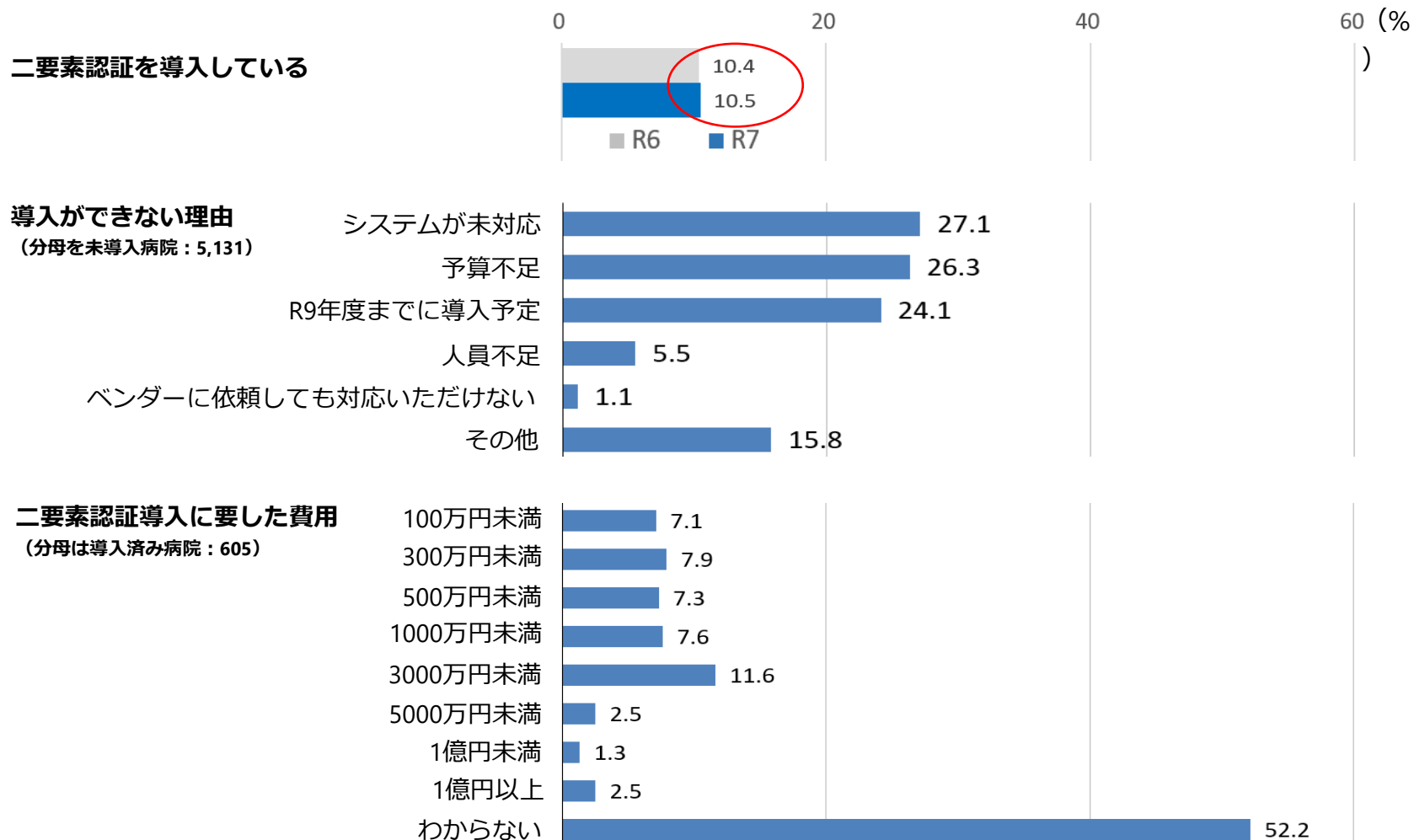
※ 2：医療情報システムの契約における当事者間の役割分担等に関する確認表：総務省・厚生労働省・経済産業省においてとりまとめた、医療情報システムの契約時に医療機関と事業者の責任・役割分担をすりあわせ、契約書やサービスレベル合意書に落とし込むための確認表。

二要素認証の導入

各年度n数（有効回答数）

R5	R6	R7
5,322	5,822	5,736

二要素認証導入割合は昨年の10%程度と同様であった。一方で、R9年度までに導入予定の医療機関が24%存在する。システム自体が未対応であることと、病院の予算不足が原因として大きいことが今回の調査で明らかとなった。また、導入済の病院の中で導入費用を把握している病院において1000万円から3000万円程度が最頻値であった。



R5	R6	R7
5,322	5,822	5,736

電子カルテとオフライン保存

電子カルテの導入割合は、74%と増加している。オフラインバックアップの確保割合についても令和6年度の診療報酬改定で、診療録管理体制加算の要件となった。その後年々増加している。

